

秋の宮山荘指定管理者の指定管理業務撤退について

観光戦略課

1 経緯等について

- 令和3年12月、秋の宮山荘指定管理者である(株)秋田スパ・アンド・ドライブイン・サービス（以下、「秋田SDIサービス」という。）より、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、収益状況が著しく悪いことから、指定管理業務から撤退したいとの申出があった。
- 県と秋田SDIサービスとの協議の結果、新たな指定管理者の公募に係る手続き期間を考慮し、令和4年4月から6月末まで、権利義務を承継する(株)秋田東北ダイケン※が指定管理業務を継続することで令和4年2月28日に合意した。

※ 秋田SDIサービスは令和4年3月末で解散し、同年4月1日に親会社である(株)秋田東北ダイケンに吸収合併される。

2 今後の対応について

早急に新たな指定管理者の公募を開始し、利用者へのサービス提供や従業員の雇用の継続が図られるよう、地元湯沢市と協力して応募事業者を確保する。

3 公募等のスケジュール

3月上旬	指定取り消し通知（指定取り消し日：6月30日）
3月中旬～4月下旬	新たな指定管理者の公募
5月上旬	候補者選定委員会
5月下旬	6月議会に指定管理者指定の議案提出
6月下旬	基本協定書締結及び新たな指定管理者への引継
7月1日～	指定管理開始

（秋の宮山荘指定管理者）

社 名：株式会社 秋田スパ・アンド・ドライブイン・サービス

住 所：秋田市中通二丁目1番36号

代 表 者：代表取締役 高井 行則

指定期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）